

# サザンクリーンセンター推進協議会

## 設 立 総 会

### (議事録)

と き 平成19年4月17日(火)  
ところ 南部総合福祉センター

<出席者> 12名

金城豊明	大城英和	中村信吉
神谷信吉	島袋賢栄	古謝景春
川平善範	大城純孝	古堅國雄
又吉忍夫	新垣正祐	城間信三

事務局：総会に先立ちまして皆様の一つお諮りしたいと思います。今回新組織を立ち上げる総会ということで組織の代表となる会長が不在であります。それで先日議長さんの集まりの中で調整をしておりますので、調整した方に臨時議長として議事のほうを進めて行くということを御了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

理 事：異議なし

事務局：それでは臨時議長といたしまして、南城市の川平議長をもって総会を進めてていきたいと思ひます。

理 事：一同拍手

事務局：それでは会議に入ります。本日は先程申し上げましたように、設立総会でごさいます、代表がおりませんが、これまで協議会の設立にあたって、お世話をいただいた前南廃協の会長でごさいます古堅町長がおられますので、町長のほうから会議の冒頭御挨拶をいただいてから議事に入りたいと思ひます。町長よろしくお願ひ致します。

古堅町長：みなさんこんにちは。本日は大変お忙しい中を理事の皆さん全員がお揃いになりました。そして又関係者御参加いただきましてありがとうございます。ごみの問題につきましてはお互い共通の課題でございます。そして一日でも早く新しい施設を建設しなければということで、平成15年の5月に立ち上げた南廃協でございましたけれども、去った3月31日で残念な結果に終わりました、解散という事になりました。しかしながら一日たりとも猶予できない状況でありますので、これを早めに進めるため、新しい組織を立ち上げる事に向けて、3月31日から皆様から仰せつかりました世話役を務めてまいりました。事務局共々新しい組織を立ち上げるための準備が整いまして、今日いよいよ設立総会という運びになりました。これまで寄せていただきました皆様のご協力に心から感謝を申し上げ、またこれから新しい役員が選出されまして、そして新しい組織が立ち上がります。立ち上がったあかつきにおきましては、1日でも早く新しい処理施設の建設が進みますように共々にご協力をお願い申し上げますと共に、そして私が無事世話役を努められた事に対しまして皆様のご協力に心から感謝申し上げます、私の御挨拶と致したいと思います。大変ありがとうございました。

事務局：町長どうもありがとうございました。それでは先程申し上げましたこれからの議事の進行につきましては、川平議長のほうに議事進行をお願いしたいと思います。議長席のほうにお願い致します。

川平議長：みなさんこんにちは。ただ今紹介されました川平善範でございます。臨時に議長の職務を行います。よろしく申し上げます。それでは着席して進めたいと思います。

川平議長：ただ今の出席理事は12名で、会議は成立いたします。これより5市町循環型処理施設整備推進協議会理事会を開会致します。本日の議事日程はお手元に配布の資料のとおりでございます。

**議案第1号 5市町循環型処理施設整備推進協議会役員選考委員会**

### **設置規程（案）について**

川平議長：日程第2 議案第1号「5市町循環型処理施設整備推進協議会役員選考委員会設置規程（案）」について議題とします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局：「5市町循環型処理施設整備推進協議会役員選考委員会設置規程（案）」について読み上げ説明。

川平議長：議案の説明が終了しました。質疑に入ります。只今の議案第1号について質疑はありませんか。

理事：なし。

川平議長：質疑はなしと認めこれをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

理事：討論なし。

川平議長：討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

川平議長：これより議案第1号「5市町循環型処理施設整備推進協議会役員選考委員会設置規程（案）」について採決します。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

理事：異議なし

川平議長：異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

川平議長：これから選考委員会を開催しますので、暫時休憩します。

## 選挙第1号 役員の選挙について

川平議長：再開します。

川平議長：日程第3 選挙第1号「役員の選挙」について議題とします。

川平議長：5市町循環型処理施設整備推進協議会役員選考委員会委員長から、選考結果の報告をお願いします。

川平議長：大城英和委員長。

大城委員長：それでは、先程選考委員会を執り行いました結果を報告致します。

会長に古堅國雄与那原町長、副会長に古謝景春南城市長、副会長、神谷信吉八重瀬町議長、監事に神谷明德八重瀬町収入役、親泊輝延西原町収入役、以上に決定致しました事を報告致します。それから、役員を選出したわけですが、会長副会長だけに責任を負わすんじゃなくして、南廃協の轍を踏まないように、あらゆる結果が出て責任は全理事で持つという具合に。去年の場合うちの豊見城の市長が南廃協の会長の場合にも、いろんな妨害も受けました。怪文書も出てきました。市長及び私議長に。こういうのが出た場合にでも、全理事で、取締り当局にいつてもこういう妨害は排除するように、今選考委員会で決めた役員だけの責任には負わせたくない、全理事で責任を負っていきたいという選考委員会でのお話でありました。議長、報告致します。

川平議長：ただ今委員長から報告がありました。お諮りします。委員長から報告のありましたとおり、会長：古堅國雄与那原町長、副会長：古謝景春南城市長、副会長：神谷信吉八重瀬町議長、監事に神谷明德八重瀬町収入役、親泊輝延西原町収入役を役員に決定することにご異議ありませんか。

理 事：異議なし。

川平議長：異議なしと認めます。よって、会長：古堅國雄与那原町長、副会長：古謝景春南城市長、副会長：神谷信吉八重瀬町議長、監事に神谷明德八重瀬町収入役、親泊輝延西原町収入役とすることに決定しました。

川平議長：会長、議長席にお着きをお願いしたいと思います。(川平臨時議長退席)

古堅会長：(会長着席) それでは皆さん一言御挨拶申し上げたいと思います。私が会長ということで選考委員会で決まったようでございます。どなたが会長になりましてもお互いは一丸となって問題解決をしなければいけないと思っております。私も一理事として一生懸命頑張りたいと思っております。お互いが一丸となって新しい施設の建設に向けて取り組めば、技術もだいたい進行しております、新しい方式を採用することによって地域住民

にこれまでのいろいろな風評被害とか、不安を与えることなく、喜んで地域が迎えられるような施設を造れるものと確信しております。早速これから皆さんと一緒に新しい施設建設に向けて命を懸けて頑張ってまいりたいと思います。先程委員長、豊見城市の議長からありましたが、いろいろな形の難しいハードルもあろうかと思えますけれどもお互いが誠心誠意、建設に向けて取り組めば、こういうのも乗り越えていけるというふうに思いますので、皆様の絶大なる御協力を心からお願いを申し上げまして会長の挨拶としたいと思います。よろしく申し上げます。

古堅会長：それでは座ったままですけども、副会長に南城市長の古謝景春氏が選ばれました。一言御挨拶、決意のほどをよろしく申し上げます。

古謝副会長：皆さんこんにちは。また新たなスタートになりましたけれども、これまで私共も2回の大きな失敗をしてきたわけでありましたが、その間本当に住民の為に何が出来るかというような事を今技術的な面も含めまして我々理事が、一緒になって腹をくくるぐらいの気持ちで市民の生活する上で必要なごみ処理について、真剣に議論をして新たな方向性を固めるという大変重要な任務だと思っております。会長をしっかりサポートして、その方向性を定めてまいりたいと思っております。また理事の皆さん方もご協力をお願い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

古堅会長：引き続き神谷副会長一言申し上げます。

神谷副会長：皆様方の御協力を得ながら粛々と、又、皆様の英知も結集しながらやっていきたいと、このように思っておりますので、皆様の御協力よろしくお願い申し上げます。

古堅会長：ありがとうございました。それでは休憩をお願いします。

## 議案第2号 新組織の名称について（追加日程議案）

古堅会長：再開致します。日程第3の次に日程第4 議案第2号 5市町循環

型処理施設整備推進協議会の名称をサザンクリーンセンター推進協議会に読み替える議案を追加提案したいと思います。ご異議ございませんか。

理事：異議なし。

古堅会長：異議なしと認めます。ただ今のサザンクリーンセンター推進協議会に名称を読み替えるとする事が決定されました。ご異議ございませんね。

理事：異議なし。

議案第3号 サザンクリーンセンター推進協議会会則（案）

議案第4号 サザンクリーンセンター推進協議会部会運営規程  
（案）について

議案第5号 サザンクリーンセンター推進協議会に属する会長等  
の報酬及び費用弁償に関する規定（案）について

古堅会長：日程第5から第7、議案第3号から第4号、第5号までを一括議題として提案します。事務局の説明をお願いします。

事務局：議案第3号「サザンクリーンセンター推進協議会会則（案）」議案第4号「サザンクリーンセンター推進協議会部会運営規程（案）」議案第5号「サザンクリーンセンター推進協議会に属する会長等の報酬及び費用弁償に関する規程（案）について」まで資料（P9～P17）読み上げ説明。

古堅会長：事務局の説明が終わりました。質疑がある方の挙手をお願いします。

理事：進行の声あり

古堅会長：進行の声がありますので、質疑を打ち切り、討論を省略して提案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

理 事：異議なし。

古堅会長：異議なしの声がございます。原案どおり決定致しました。

議案第6号 平成19年度サザンクリーンセンター推進協議会  
事業計画（案）について

古堅会長：次に日程第8 議案第6号「平成19年度サザンクリーンセンター  
推進協議会事業計画（案）」について、事務局に説明を求めます。

事務局：読み上げ説明（資料19ページ）

古堅会長：ただ今事務局の説明が終わりました。質疑がある方の質疑を許しま  
す。

古堅会長：質疑ございませんか。

理 事：進行。

古堅町長：進行の声がございますので、事業計画（案）についての質疑を打ち  
切り、討論を省略し、原案どおり可決決定したいと思いますが、異議ござ  
いませんか。

理 事：異議なし。

古堅会長：異議なしの声がございます。よって原案通り決定致しました。

議案第7号 平成19年度サザンクリーンセンター推進協議会  
予算（案）について

議長（古堅会長）：次に日程第9 議案第7号「平成19年度サザンクリーンセ  
ンター推進協議会予算（案）」について事務局の説明を求めます。

事務局：平成19年度予算（案）（資料P21～P27）読み上げ説明。

古堅会長：ただ今事務局からの説明が終わりました。質疑ございますか。

理事：ちょっと分からないことがあるので、もう少し詳しい説明と、事情を教えてください。資料P23の役務費、手数料ですけど豊見城分が入ってますよね。どこの市町村分もあってしかるべきだと思うんですが、豊見城は何か特殊な事情がおありなのか、そこら辺の事を教えてください。もし手数料が平等に分配されるなら我々にもあってしかるべきかなと思うんですが、それにはそれなりの事情があつての事だろうと思うので、私たちが分かる様に納得できるように御説明をお願いします。

古堅会長：事務局説明願います。

事務局：豊見城市さんの場合は広報の印刷業者さんのほうに折込の依頼をして、手数料で支払っているという事でありまして。残りの自治体につきましては、区長会等を通して配ってもらっているという事で無料で配布という形をとっています。豊見城市さんの場合はそれが確立されてなかったというのもありまして、業者に依頼して手数料を支払っているという状況になります。

理事：市長、経費節減のほうにご協力を頂いて、他市町村のように区長会をお願いしていただけないでしょうか？

理事：豊見城の場合は新聞関係を配っている所とか、そういった所に全部委託しているんですよ。全戸配布するためにはですね

古謝副会長：区長さんが配布はやっていない？

理事：区長さんがはやっていないんですよ。新聞配達関係もほとんどの家庭がタイムスさんや新報さんを取っておりますので、そういう所かあるいは地域の子供会とか全戸配布の体制をとるとどうしても金がかかってくるんですよ。そのための委託費だと思います。1部何円かかっているかよくは分かりませんが。

古堅会長：まあ、努力してもらおうということで。

理事：はい。事情が分かればいいんですが。



古堅会長：地域によってやっぱり事情がありますから、その辺は鋭意努力して頂いて少しでも経費節減につながれば。

理事：議長。人数だけ教えて下さい。歳出のほうの報酬、住民代表144万組まれているんですが、これは南廃協時代の住民代表がそのままいるのか、それともどの位減ったのか、その辺ちょっと教えてください。

古堅会長：事務局長。

事務局長：お手元の資料P29をお開きください。部会の名簿がでておりまして、第一部会から第四部会まであります。第一部会の6番以降、調整中のところがありまして、原則としては構成市町からお二人ずつ住民代表を出して頂くという事でありまして、この部会については住民代表は増えております。それから第三部会につきましては以前の組織と同じ住民代表が5名というふうな形で、この方たちの会議の報酬額がこの金額となっております。増えているのは第一部会のほうです。

理事：はい、分かりました。

古堅会長：他にございますか。

(予算案の副会長の報酬について)

事務局：歳出のP23の報酬のほうになりますけども副会長の報酬が384千円と4人分計上されておりました、減額をしまして、予備費のほうに充当していこうと思います。

理事：予算組むときには当初4名という案でしたよね。

古堅会長：予算を4名分として計上してありましたけど最終的に2名になりましたので、2名分は数字を訂正して予備費のほうに組み入れるということにしたいということでございますが、よろしいでしょうか。

理事：異議なし。

古堅会長：ありがとうございます。

理事：用地折衝囑託員の人数は何名でしょうか。

事務局：用地折衝の囑託員は1人です。

理事：はい分かりました。

古堅会長：他に質問ございますか。

理事：なし

古堅会長：進行の声がございますので質疑を打ち切ります。討論を省略しまして原案どおり可決決定したいと思います但異議ございませんか。

理事：異議なし。

古堅会長：異議なしの声がございます。よって原案どおり可決決定致しました。

## 決議第1号 5市長循環型処理施設の建設に向けた宣言文の採択 について

古堅会長：それでは日程第10 決議第1号「5市長循環型処理施設建設に向けた宣言文の採択について」を議題と致します。神谷信吉副会長に宣言文を読み上げてもらい提案に代えたいと思います。副会長よろしくお願ひします。

神谷副会長：それでは、『宣言。環境問題に取り組むわが国にあって、県内のごみ処理問題、とりわけ焼却残渣等を他地区に委託処理している南部のごみ処理の状況は喫緊に解決すべき問題である。これを解決するために立ち上げた「南廃協」であったが、平成18年12月6日糸満市の離脱の意思表示を受け、翌年3月31日の組織解散となった。ごみ処理の基本理念である焼却から最終処分まで「自らのごみは自らの地域で処理する」という廃棄物処理の基本原則を大きく逸脱し、きわめて憂慮される深刻な事態である。一刻の猶予も許されないごみ問題、特に東部清掃施設、島尻清掃施設、

糸・豊清掃施設組合から出る豊見城市分の焼却残渣等処理するごみ処理施設の建設について、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町の5市町はこの問題に早急に対処し、全身全霊を傾け解決を図らなければならない。私たちはこれまでのごみ行政のあり方を真摯に反省し、5市町の議会、行政、地域住民が一丸となって、この危機的状況にある“ごみ問題”を打開するため「自らのごみは自らで処理する」ごみ処理の原理原則に則り、真の循環型社会の構築に向け、早期に広域的施設の建設に向けて果敢に取り組む。以上宣言する。』平成19年4月17日サザンクリーンセンター推進協議会

古堅会長：ただ今神谷副会長から宣言文が読み上げられました。宣言文に対して質疑ございますか。

理 事：なし

古堅会長：質疑なしの声がございますので質疑を終結致します。

古堅会長：これより決議第1号について採決致します。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

理 事：異議なし。

古堅会長：異議なしの声がございます。よって決議第1号「5市町循環型処理施設の建設に向けた宣言文の採択について」は原案の通り可決決定されました。お諮りします。ただ今可決されました決議第1号「5市町循環型処理施設の建設に向けた宣言文について」を5市町の議会へ採択の要請をしたと思います。これにご異議ございませんか。

理 事：異議なし。

古堅会長：異議なしと認めます。よって構成5市町の議会へ宣言文の採択について採択要請することに決定致しました。

古堅会長：以上で本日の議事は全て終了致しました。最後に閉会の言葉を副会長の古謝市長からお願いいたします。

古謝副会長：理事の皆様大変ご苦労様でございました。日程第10にも上程し

てございますけども、その中でも緊急に名称の議案を追加いたしまして、皆さんの慎重なる議論の中でそれが採択されました。我々にとってまた新たなスタートを切る歴史的なスタートとなったという事で、これから、宣言文にも書かれているように、これまでのごみ行政のあり方を真摯に反省とそして真の循環型社会の構築に向けという事が大変大事なことでございます。これまでの最終処分場ありきという事ではなくて、本当に未来の循環型社会を目指して我々が取り組めば必ずこの問題は解決するものだと思っております。ごみ問題は我が沖縄県にとっても、また住民にとっても必ず解決しなければいけない大変緊急な課題でございますので、どうかどうか理事の皆様方、相連携をしてこの方向性を定めたらしっかり皆さんでサポートするという気概を持って我々は臨みたいと思います。今日は全員が出席しての協議会立ち上げという事は大変意義深いものだと思っております。頑張りましょう。ありがとうございます。

古堅会長：ありがとうございました。